かっしか 区議会たっとり

第2回定例会

| 75 2 1 1 1 1 1 1 | | |
|------------------|-----|-------------------------------------|
| 6月 | 7日 | 本会議(一般質問等) |
| | 8日 | 本会議(一般質問、議案の付託等) |
| 9 ·10 ·13 ·14日 | | 常任委員会(保健福祉、建設環境、文教、 総務) |
| 16・17・20日 | | 特別委員会(区民サービス向上対策、危機 管理対策、都市基盤整備) |
| 22日 | | 議会運営委員会 |
| | 23日 | 常任委員会(保健福祉) 本会議(議案の議決等) |

3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

7月25日発行 葛飾区立石 5-13-1 FAX5698-1543 No.254 令和4年 (2022年) 葛飾区議会 〒124-8555 **23695-1111**



れました。 議員から区政一般質問が行わ また、令和4年度一般会計 今回の定例会では、 10名の

とする区長提出議案16件と、 補正予算(第1号)をはじめ アスベスト建材製造企業の賠

> されました。 など議員提出議案5件が可決 正を求める意見書(下欄参照) 等の支給に関する法律」の改 業務労働者等に対する給付金 償実行と「特定石綿被害建設

(件名の下の分)は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は4面に掲

アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対

する給付金等の支給に関す

今回の定例会では次の意見書5件を可決し、 関係機関に送付しました。

可決された意見書

る法律」の改正を求める意見書

を実行するよう求めるとともに、建設アスベスト給付金法の改正を早期に実施することを強く求める。 政府に対し、建設アスベスト被害者の全面的な救済を図るために、アスベ スト建材企業に早急に賠償

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府に対し、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、次の 事項を実施するよう強く求

①令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行

のさらなる推進を求める意

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEBル

②情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、

都道府県に対して、市区町

に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと

村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エ ①技術面に関しては、学校施設に関する乙EB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、 一
ネ
改
修
事
業
も
、
し
っ
か
り
と

新築や増築

政面(学校施設整備に対する国庫補助)について、次の事項に留意してさら

政府に対し、

技術面(学校施設の乙EB化に関する先導的なモデルの構築

一及びその横展開等)及び財

なる推進を行うことを強く

②財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組 周知を行い、できるところから取り組む、自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラル の達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。

郵便投票の対象範囲の拡大を検討するよう求める意見書

むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

国会及び政府に対し、郵便投票の対象範囲を要介護4・要介護3まで拡 人の検討をするよう強く求め

特定健診に歯科健診の導入を検討するよう強く要望するとともに、こうした 特定健康診査に歯科健康診査の導入を検討するよう求める意見書 国会及び政府に対し、総合的に口腔内チェックをすることで国民の生活習 地方からの声を真摯に受け 慣病の予防に資するため、

一層多くの国民が歯科健診を受けられる制度の議論を促進するよう

強く求める

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞等時候の挨拶状 (答礼のための自筆のものを除く。) を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り 物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。